

# 第8回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 4月 27日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時09分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
それでは、ただいまから平成29年第8回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第21号 平成29年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指導室)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第21号「平成29年度教科用図書調査委員会委員の任命について」は、教科書採択終了まで非公開とする内容を含む案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。  
それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 板橋区中学生海外派遣事業の実施について

(総-1・教育総務課)

○報告事項

6. 板橋区版「英語村」事業の実施について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 報告1「板橋区中学生海外派遣事業の実施について」及び、次第の順番とは前後しますが、報告1と関連が深いことから、報告6「板橋区版「英語村」事業の実施について」、教育総務課長及び生涯学習課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、板橋区中学生海外派遣事業の実施について、ご報告いたします。

板橋区教育委員会では、平成29年度にマレーシア国・ペナン州との国際交流記念事業の一環として、中学生の海外派遣事業を実施することとします。

本事業については、区立中学校校長会代表・教育委員会事務局管理職等をメンバーとした「海外派遣事業実行委員会」を立ち上げて、鋭意、検討しているところでございます。

まず、記書きの1です。

事業の目的ですが、海外における異文化交流やホームステイなどを通して、外国の自然・文化及び社会を生徒が直接体験し、グローバル化や英語学習への意欲をさらに高めるとともに、自身の優れた能力や英語力を大きく伸ばすきっかけとすることで、国際感覚を身につけた、将来の板橋区を担う人材の育成を図るものでございます。

2、派遣先です。

マレーシア国・ペナン州です。

3、派遣期間です。

平成29年8月20日～平成29年8月25日の6日間でございます。

4、派遣人員です。

区立中学校生徒（1～3年生）が対象で、23名を予定してございます。

また、引率者につきましては2名ですが、現在、増員の検討を図っているところでございます。

5、委託事業者です。

プロポーザルで、株式会社JTBコーポレートセールスに決定してございます。

この業者につきましては、中学生、高校生対象の海外研修等の実績が多数ある事業者でございます。

次のページに参ります。

6、現地活動内容です。

ホームステイ、現地校との訪問・交流等でございます。

7、事前研修・事後研修です。

事前研修・事後研修を行う予定でございますが、事後研修につきましては、各校で体験や成果の発表をしていただくことを想定してございます。

8、派遣生徒の資格です。

記載のとおりです。

主に、一番上の○ですが、板橋区立中学校に在籍している者でございます。

また、5つ目の○ですが、実用英語技能検定3級程度の英語力を持ち、英語を活用したコミュニケーションを積極的に行う意欲のある者としております。

9、派遣生徒の決定方法です。

実行委員会で生徒の選考基準を定めて、その基準に沿って海外派遣を希望する生徒を各校が教育委員会事務局へ推薦します。各校は推薦に当たって、希望する生徒から作文を提出していただきます。

今後、教育委員会事務局で協議のうえ、派遣生徒を決定していく予定でございます。

次のページでございます。

10、その他です。

派遣参加者より、一人当たり3万円の自己負担金を徴収することとします。

なお、就学援助受給者については、自己負担金を免除する予定でございます。

次のページが現地スケジュールでございますので、後ほど、ご確認いただければと思います。

説明は以上です。

生涯学習課長

それでは、板橋区版「英語村」事業の実施について、ご説明いたします。

こちらの英語村事業でございますが、いたばし学び支援プランの英語教育の充実に位置づけられている事業でございます。海外派遣事業と同様に、29年度の新規事業となっております。

英語を言語として、海外生活を疑似体験できる「英語村」を開設いたしまして、英語が楽しい、学習したいという意欲を引き出して、ひいては国際的な視点を持ってもらおうという趣旨の事業でございます。

1、実施時期は、小・中学校の夏休み期間中でございます。

2、実施時間は、午前9時から午後3時30分まででございます。

3、会場は、区内5カ所となりまして、小学生につきましては3会場（地域センター）で、現在、調整中でございます。

中学生につきましては、2会場（まなぼーと大原とまなぼーと成増）でございます。

募集人員ですが、小学校5・6年生を対象に、日帰り30人。中学生は一般コースが、日帰り30人。レベルアップコースの3日間コースも30人でございます。

参加費ですが、どのコースも1日1,000円となっております。

従いまして、3日間コースは、3,000円という計算になります。

実施の内容ですが、(1)の小学生日帰りコースにつきましては、ゲームなどを中心に英語表現を行うアクティビティを行い、英語への興味とコミュニケーション能力を高めるプログラムを提供していくものです。

(2)の中学生一般コースにつきましては、英語への関心を高めるため、ダンスなど、年代に合わせた活動を日帰りで行うものです。

(3)の中学生レベルアップコースにつきましては、3日間コースで、実際に海外に出かけた時に必要な出入国の手続き、買い物や料理、外食など、それぞれの場面に応じた「生きた英語」を使う場面の疑似体験をしていただくものでございます。

事業主体につきましては、今後、プロポーザル方式によって事業者を選定してまいります。

また、ポスター、チラシを作成いたしまして、学校にも提出していただくように、PRにも努めてまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。

それでは、中学生の海外派遣事業について、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員      事前の勉強ということで、参加希望者全ての方から、作文を提出してもらうことになるのですか。

教育総務課長      まず、募集に当たりまして、参加希望者全員から作文を提出していただきます。この事業に参加するに当たって、基本的な要件は、英語に対する意欲かなと思っています。作文等を活用して、英語を学びたいという意欲を推し測って審査をしていくということになります。

5月上旬から各学校の全員に対して募集案内を配り、募集いたします。

基本的には、応募された全ての生徒について審査の対象とし、その中から選抜をいたします。選抜したお子さんについては、その後の事前研修を原則として、全て受けていただきたいと思います。

松 澤 委 員      その後のところについて、事前の勉強をしてから行くということはずごくよろしいかと思っていて、参加希望者全てに行っていただくというのはやはり無理かなと思いますので、その作文も英語で提出する、そこまで行ったら良いのかなと思います。

あとは、現地の活動についてですが、1点だけ。

やはり、現地に行くと、気持ちが高揚してしまっ、調子に乗ってしまう、中学生ってそうした子が多いと思いますが、このようなことがあったのですが、やはり海外というのは、おうちの方の庭でトランポリン等、色々な遊具が置いてあるケースがあって、そうしたもので少し遊んだときに首を痛めてしまったりして、大事故になってしまったケースもありますので、行く前に、そうした安全面の対処の仕方であったり、気をつけるべき点を周知していただきたいと思います。

また、先ほどお聞きしたところで、現地で交流会をしたり、スピーチ大会をしたりということがあったと思いますが、日本人と現地の方との対応で、日本人って、一般的に、自分から発言するのは苦手だと思いますので、どんどん発言する場を与えていただいて、それを実践していただきたいと思います。

最後に、こちらの学校に帰ってきて、海外に行つてすごく勉強になった等、子どもたちにそうした、やる気を起こさせるという面で、これは1年に1回ではなくて、何年かに一回、何年か事業を継続した後に、文化会館等で、青年の主張のようなイメージの発表のようなものをみんなの前でやっていただきたいと思います。

そうしたら、そこに行った子たちも、何年か経つて、あのとき行った経験が生きていますよということがあると思います。そして、この若い、新しい人たちも、そうした先輩がいるのであれば、私たちも行ってみようということになるのでは

ないかと思うので、そうしたアウトプットを、普通の学校で行うのは、おそらく普通だと思うのですが、区の事業として行うのであれば、大きな舞台で行っていただきたいと思います。

そうすると、先輩が外国に行った経験を生かして、こんなにたくさんの中で堂々と発言している姿を見て、その中学生たちもそうやって感じていただくと、また、いい流れになるのではないかと思うので、その辺りは、今後、お願いしたいなと思います。

教育総務課長

4点のご質問があったかと思えます。

最初に、作文について英語で募集してはどうかというお話ですが、今回は、1年生から3年生を対象とすることから、ハードルを下げて募集し、なるべく多くの生徒に応募の機会を与えていきたいなと思っております。

2点目ですが、現地での安全の配慮については、事前の研修会で、コミュニケーションは当然ですが、現地の文化・風習等も含めてお話をしていきたいと思えますし、さらに言えば、現地の特有の事情もあると思えますので、その機会に安全の配慮についても周知を図っていきたいなと思っております。

3点目の現地での積極的な交流ということについては、インターナショナルスクール、あるいは現地校との交流もございますので、その中で、どのような形で積極的にコミュニケーションを図ることができるか、実行委員会の中でもさらに検討して、なるべく子どもたちが積極的に働きかけられるようなきっかけをつくってきたいと思えます。

それと事後の成果の発表についてですが、当然にこの事後研修の中で、発表、スピーチの原稿作成等の支援をするわけですが、各学校での発表とともに、毎年、区立中学校横断的な取組として、「英語のつどい」がありますので、そこでも代表の方に発表していただきたいと思っております。

この事業は区の英語力の底上げもねらいの1つですので、さらに工夫して取り組んでいきたいと思っております。

教 育 長

今、松澤委員がおっしゃっていたように、このペナンに行った子どもたちが、例えば高校生や大学生になったときに、この派遣がきっかけで私はこういう道を歩んでいるというような、まさにキャリア教育の一環のようなシステムになると素晴らしいと思えますので、ぜひ、その部分も検討していただければと思えます。ほかに、いかがでしょうか。

高 野 委 員

今、英語のつどいのお話がありましたが、昨年は翻訳大賞の受賞者が、1校だけでしたが、素晴らしい発表をしました。この後に出てくる英語村活動等、板橋区全体で行っている英語に関する活動を、英語のつどいは全校の子どもたちが参加するので、コーナーのようなものを設けていただいて、ぜひ紹介して、そこに来た子どもたちが翌年もそうしたことにチャレンジしたいというようなきっかけになると良いと思えます。

上野委員 松澤委員の心配も非常に分かりますし、行ってみなければ分からないことも多々あると思います。要項を見て、気になった点を確認しますが、各校から1名もしくは複数名応募してくる中で、4番の派遣のところは、1年生から3年生になっているわけですね。

最終的に募集が上がってきたものが実行委員会に行くと思いますが、一番初めに募集を開示するときには、当然、実行委員会の方から各校に行くということで、中学1年生で行った生徒が2年生、3年生になっても行けるのか、1回だけなのか、そういうところをルールづくりされたものがあるのかどうか確認させてください。

また、要項ではこのように1年生から3年生となっていますが、各校で、うちの学校は3年生だけを対象とする等のルールを決めてしまったり、実際に事業を開始する段階では、それぞれ、違いが出てくることがないように、区や実行委員会から、開始するときに考えられることを先に開示していただいた方が良いのではないかと思います。

すでに検討されていれば問題ないです。

教育総務課長 実行委員会の中でも意見があったのですが、現実的には2年生が中心になるのかなという想定はありながらも、1年生や3年生でも行きたいという希望があり得るため、2年生という枠を設けないこととしました。

中学生全員が行けるチャンスを平等に与えるという意味では、1年生から3年生、誰でもいいですよという形での周知をさせていただいているところです。

また、複数回行けるかどうかという話については、今回、国際交流の記念事業という意味合いがあって、まずは1回目を実施するという話になっていますので、もちろん教育委員会では継続実施できればベターなのですが、今後も継続していくことについて、まだ決定していません。

上野委員 ありがとうございます。

松澤委員 今、上野先生がおっしゃっていた件で、1年生にも、3年生にもというところもあるのですが、モチベーションのところでは、やはり2年生になるのではということをおっしゃっていたのですが、そうした2年生、3年生であれば、今後、例えば1年生に入ったときに、こういう機会があるから、これに行きたい、それで勉強をしていきたいというモチベーションにもつながってくるのかなと思うので、派遣する方たちの意向に合わせてですが、そうしたことも考慮していただければと思います。なかなかこのような機会はないと思うので、すごく良いことだと思います。

教育総務課長 今考えているのが、英語村も並行して今回行きますので、その英語村も含めた形で本人の意欲なりを高めるというのは、ストーリーができて上がるというのはす

ごく良いかなと感じています。

教 育 長      この件はよろしいですか。  
                 英語村事業につきまして、青木委員。

青 木 委 員      質問なのですが、講師の先生のやり方というところで、伺いたいのは、想像するに、ネイティブの方になるのかなと思うのですが、意外とネイティブの方なら良いというものではなくて、コミュニケーション能力以外の部分も重要になるので、この講師の選定の中で、できるだけ実行委員の方等にかかわっていただいて、特に小学生等はコミュニケーション能力だけではなくて、様々な素養が必要になるということも含めて、その辺りを少し、どのような講師の選び方をするのかというのは、ある程度、詰められているようでしたら伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

生涯学習課長      今後、プロポーザルで事業者選定をしていくところですが、プロポーザルの仕様書につきましては、今現在、詰めているところでございます。  
                 基本的には、児童6名につき外国人スタッフ1名、生徒10名につき外国人スタッフ1名という枠があります。その外国人スタッフについての詳細は今後詰めてまいります。詳細が決まりましたらお知らせできるかと思えます。

青 木 委 員      できるだけ、子どもに対しても優しく、個々に対応したコミュニケーションがとれるような能力の高い方を選定していただけると、効果が違うという話をよく聞くものですから、人によって様々ではありますが、その辺りに気をつけていただくよう、よろしく願います。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。  
                 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施について

(総-2・教育総務課)

教 育 長      報告2に移ります。「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長      平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施についてでございます。

この案件につきましては、法に基づく設置ということになってございます。  
記書きの1です。

(1) 点検・評価対象事業です。

前年度に実施した「いたばし学び支援プラン2018」の9つの重点施策に関する事務事業でございます。

その中で、平成29年度の特別に評価すべき事業については、服務規律の確保(体罰・個人情報保護)といたします。

体罰・個人情報保護については事故がなかなかなくなる状況ですので、継続して実施していきたいと考えております。

なお、昨年度、特別に評価すべき事業だった「いじめ対策」については、既にプランの方に重点施策として入っておりますので、必然的に実施するということになっております。

(2) 点検・評価の流れです。

所管課長による一次評価については、事業単位で評価し、事業単位で行った評価を点数化することで施策としての総合評価とします。また、外部評価については、所管課長による一次評価を活用して、施策単位で評価を行います。

また、一次評価、外部評価を踏まえた教育委員会としての二次評価、最終評価になりますが、施策単位で行います。

(3) 外部評価です。

平成29年度から外部評価ヒアリングの時間を、従前の4時間から8時間に増やして継続して実施する予定でございます。

裏面の2、評価対象事業等につきましては32事業で、別紙のとおりでございます。

続きまして、スケジュールですが、まず、5月中旬以降にこの教育委員会で一次評価結果の報告と外部評価実施方法について報告します。さらに、7月中旬以降に、外部評価結果報告と二次評価のご依頼をさせていただきます。

8月下旬の教育委員会で二次評価(案)を審議していただきまして、決定し、9月以降に庁議報告・文教児童委員会報告をしたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

### 3. 板橋区立中学校部活動における活動指針の策定に向けて

(指-1・指導室)

教 育 長 では、報告3「板橋区立中学校部活動における活動指針の策定に向けて」について、指導室長から報告願います。

指導室長

板橋区立中学校部活動における活動指針の策定について、ご説明いたします。

中学校の部活動については、小学校の児童も楽しみにしており、中学校生徒においては中学校生活の中で大変価値ある学習活動となっております。

教員や保護者にとっても、生徒の健全育成の面からも大変価値ある教育活動であると受けとめられていることが多い現状があります。

しかしながら、一方で、日々の授業を中心とした学校の教育活動を進めるに当たって、教員の負担や、特に運動系の部活動においては勝利至上主義に陥りやすいことから、練習量や指導方法に課題が生じることがある等の問題点も指摘されているところです。

国におきましても、資料の2ページ目、2にありますとおり、平成28年6月に、学校現場における業務の適正化に向けて、教員の長時間勤務の状況を改善し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための改善方策として、部活動における休養日の設定の徹底などが挙げられています。

また、平成28年12月の中央教育審議会答申においても、短期的な成果のみを求めるものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが示されました。

国においては、今後、平成29年度中に休養日の設定などに関する新たなガイドラインを示すことになっております。

これらを踏まえまして、本区におきましては、国に先んじて、新たに部活動の活動指針を定めるものであります。

初めに、板橋区立中学校における部活動のあり方について、中央教育審議会の答申を参考に、資料の1ページ目に戻っていただければと思いますが、この1ページ目に本区としての見解を記載しております。

まず、学校教育活動の一環として、新学習指導要領における重要な学びの視点である「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点を持ち、例えば運動系の部活動であれば、競技をすることのみならず、スポーツに関する科学的な知見やスポーツとの多様な関わり方、多くのスポーツのよさを実感しながら、自己の適性等に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶような指導が求められます。

また、生徒の学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した教育活動が展開されることが重要であり、短期的な成果のみを求めたり、特定の活動に偏ったりするものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが求められます。さらに地域や関係団体等の協力・連携など、運営上の工夫を行うことも求められております。

本区の現状における課題についてですが、2ページ目、3に記載しております。

生徒にとっては、過度の練習時間がバランスのとれた心身の成長に影響が出る可能性があります。教員にとっては、土日に行われる練習や試合の引率において、実際には休日とならない状況があります。

また、東京都においても、本区においても、いわゆる勝利至上主義による体罰や不適切な指導が発生しています。

保護者にも、強いチームをつくり、勝ち進むために、指導者からの強い指導や土日を含めた長時間の練習等が必要と考えていることも少なくありません。

これらの課題を踏まえ、本区における部活動の活動指針を、次のページの4にあるとおり、4点設定したいと考えております。

まず、アといたしまして、休養日を適切に入れる。

少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日以内を原則とする。なお、休養日には朝の活動も行わないようにする。そして、練習試合や大会への参加等により土日の両日活動する場合は、平日に休養日を設ける。

次に、イといたしまして、1日の活動時間は、平日は2～3時間以内、土曜日や日曜日は3～4時間以内で練習を終えることを目途とし、超えるときは適切に休憩をとる。

ウといたしまして、長期休業中の活動については、上記の学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。

エといたしまして、朝の活動時間は1時間程度とし、生徒の健康や生活リズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得るようにする。なお、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に取れないことを鑑み、練習内容を配慮するというものでございます。

次の(2)の部分では留意点を挙げています。

例えば部活動の背景や、また安全な指導についても留意点を整理したものです。最後のページ、番号でいきますと5番をご覧ください。

平成29年度の予算額は平成28年度と同じです。

最後に、今後の予定ということで、7番のところに記載させていただいています。

昨年度末には、中学校のPTA連合会の会長会でも説明をし、ご意見をいただきました。今年度については、4月以降、実施可能な学校からこの指針を試行し、そして、実質3年生が引退して部活動が新体制になる9月からは全校で実施し、その後、国が策定予定の新たなガイドラインを受けて本区の活動指針を見直し、平成30年度からは全校で改めて本区の指針に基づいた部活動を実施するという流れでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 先生の中には、学習指導はもちろんですが、部活動がメインという先生も非常に多いのではと思いますが、ある程度、指針はつくる必要があると思いますし、最近、予算化されているものも色々ありますが、外部の連携も大分多くなってきていると思うので、外部の指導者についても、そのルールを明確にしてもらいたいと思います。

教 育 長     いわゆる部活動指導員、外部指導員については、法令等でも試合等の引率を可能とするということがうたわれているのですが、中体連等においては、それを認めていく方向で、話が進んでいるのでしょうか。

指 導 室 長     まだ公式な見解としては伝えられておりませんが、非公式な情報といたしましては、国が定めた外部指導員に位置づいて、引率等を認める方向で、検討しているという情報があります。

ただ、この外部指導員の資格と申しますか、どこまで責任を負うことができるのか、例えば国が示したこの外部指導員の要件としては、研修を行うこと、そして身分の問題も、例えば非常勤職員が望ましいのかというようなことも、検討が必要なところですので、今後、その外部指導委員が実際に試合に引率できるような形で検討は進んでいくと考えられます。

松 澤 委 員     この週5日以内、土日1日休みというあたりは、すごいことだなと思います。練習した成果が、試合の結果に出てしまうと思いますので、そこで制限がある中で、その範囲で結果を出せるような効率的な練習方法であったり、自立的な練習、自分たちで練習する分には問題ないわけですから、そうしたことを、中学生ですから、部長ないしキャプテンないし、指導力がある子がいて、僕が心配しているのは、上野先生がおっしゃっていたように、私立学校と違いまして、先生が異動されてしまって、すごく良い先生がいたのに全く素人の方が部長になって、すごい強豪だったチームが弱くなるケースもあると思います。

そうした場合、学校を選ぶときのところになってしまったり、すごく色々な、部活動ってすごく大事な部分だと僕は思っているのですが、そうしたことも考えながら、子どもたち自身ももう少し自分たちで練習メニューを考えていたり、伝統をつくっていく。ここの強い学校はこういう伝統で練習を組んできて、短い時間で結果を出していこうという、そういう精神的なものをもう少し並行して行っていたらいいのかなと思います。

顧問の先生がやれと言って、その練習をこなしてきた結果、結果が出ている学校が多いのではないかと僕は思うのですが、それでは多分こういう形では難しくなってしまうので、やはりルールを決めていく上で、そのルールに合った練習であったり、意識と申しますか、そうしたことを行いながら、あとは例えば自宅で、自分たちでやはり補っていくようなことを行っていくしかないのかなと思います。

ルールはルールで決めていただいて良いとは思いますが、その辺りは僕も詳しいことは分からないのですが、その部活の種類によっても違うと思うのですが、やはり持続力のあるスポーツほど長い時間の練習が試合に出てしまうというケースが結構あると思っています。

そうした場合はやはりどうしても時間を削るということはすごく難しいのかなとは思っているので、そうした点を、誰が仕切っていかれるのか分からないですが、そういうところをもう少し考えながら、こちらのルールづくりも進めていっていた

できれば、先ほど上野先生がおっしゃったように、部活でも、『部活が全て』の先生がもしいらっしゃったとしたら、やはりと思いますので、その辺り、お願いしたいと思います。

上野委員 私の経験だと、やはりルールづくりはある程度必要だとは思いますが。

ただ、守られるルールであるかが重要だとも思います。おそらく、そういう大変熱心な方の中には、ルールがあっても無視するという方も多いので、幾ら変えても、イタチごっこになる可能性はあります。子どもたちの将来ということを考えたときに、私が非常に疑問に思うのは進学のこと、中学3年生は、おそらく、7月の第1週目でほとんど試合が終わっていると思います。全国大会まで行けるお子さんは別ですが。

そうすると、顧問の立場からすると、たった2年と2、3カ月で終わっているという状況が、意外と、一番、成長のことを考えていくと、その後、ただ受験があるからといって、そこで目標を失って、勉強にいてくれれば良いのですが、下手すれば非行に走るというような状況もあるので、色々と、また、ここで話しても切りがないかもしれませんが、守られるルールというようなものをやはりつくっていくということは必要かなと思います。

何か起きて、ルールを守っていなかったではないか、となるケースの方が多いのではないかなと思います。

教育長 もちろん、これは子どもが基本になるわけですので、制度が変わったから、あとは好きに行う、ではなくて、そうしたところも考慮するべきであると思います。しかし、もう一方の考え方として、やはり現実的に教員の勤務時間が異常に多くなっている。60時間を超えてしまうという状況の中で、教員の立場、教員自身が本来的な教師としての力量を高めていくための時間や、あるいは本当に個人として、家庭も含めた、そうした時間を確保していく必要性というのも鑑みて、非常にこれは大きな問題だなと思いますので、指針を立てて終わりではなく、これからもフォローアップをよろしくお願いしたいと思います。

高野委員 質問ですが、5番の区の教育委員会による部活動の支援ということで、(1)の部活動指導員の配置について、年間500回掛ける23校、これは23の学校が1校当たり500回ということでしょうか。

自分で色々な学校の様子を見ていて、部活動が多い学校と余りない学校とあって、例えば赤塚第一中学校で研究発表があったのですが、校庭で、例えばソフトテニスをやって、陸上をやって、サッカーをやっているという学校もあって、そうしたところだと、やはり部活動の数も多いし、活動の回数もきっと多かったのだと思います。

そうした中で、全部の学校を均等に割り振っていくことで果たしてそれぞれの部活に対して十分な支援が行っていけるのかなというのが、これを拝見して思ったところです。

指導室長 実際には、予算的に23校500回分を確保し、学校からの希望を聞いて、部活動の数であったり、学校からたくさん欲しいというところについてはたくさん、少なくてもいいというところは少なくという形で調整して配置するようしております。

教育長 よろしいですか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区における「組み体操」等への対応方針の一部改訂について

(指-2・指導室)

教育長 「板橋区における「組み体操」等への対応方針の一部改訂について」、指導室長から報告願います。

指導室長 板橋区における「組み体操」等への対応方針の一部改訂について、ご説明をいたします。

本区では、運動会に向けて、毎年、安全の指導について通知文を発出し、注意喚起をしてきたところですが、平成27年には全国各地で組み体操の危険性や安全対策上の問題が指摘され、大きな社会問題になったことに加え、本区においても組み体操練習中における骨折事故が発生していることを踏まえて、平成28年に、組み体操等への対応方針を策定いたしました。

平成29年度については、区立学校では組み体操を行う場合には、いわゆるピラミッドやタワーについては、原則、禁止とする等の方針を定めたこと等、国や東京都の方針を踏まえ、本区における対応方針を一部改訂したものであります。

改訂した部分は、記書きの3になります。

1ページ目になりますが、3の項目を加筆しております。

肩車や肩車の状態から、いわゆるサボテンという技に移行する技については、危険が大きいことから、原則、禁止とする項目を加えております。

この対応方針の根本的な方針は、記書きの1にありますとおり、教育効果より安全を最優先することです。そして、子どもたちや保護者の理解を得ながら、実施の有無を含め、慎重に検討することとしています。

また、2番のところでは、いわゆるピラミッドは4段、タワーについては3段という高さについての目安を設けています。

また、2ページ目になりますが、4番以降では、安全に十分配慮すること、保護者への情報提供などを含め、そして9番のところでは、教職員に安全への注意義務があることを踏まえ、校長の責任において種目や技について適切に判断することとしております。

また、10番のところですが、組み体操を実施する場合には、練習開始の7日

前までに、練習計画を指導室に提出することとしています。

昨年度もこの方針で行ったのですが、実際にはなかなか練習計画が出てこない学校もありましたので、指導主事が実際に学校を訪問したり、学校と連絡をとり、練習計画を改めて確認したという経緯もあります。

今年度については、特にこの練習計画は、7日前までに確実に作成するということが徹底してまいります。

最後の11番のところですが、万全を期したとしても事故が発生した場合には、次年度以降については全面的な見直しを行うこととしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 昨年は、何校で組み体操を実施したのでしょうか。

指 導 室 長 昨年は、小学校で44校、中学校で9校が実施いたしました。

今年度については、まだ確定をしていないのですが、現時点で、小学校では38校が実施予定で、若干、実施校数が減っています。

中学校については、今年度も9校ということで、同様の予定をしております。

高 野 委 員 運動会を見に行った学校では、前年に比べて、段数を減らしたり、練習に多くの大人が付き添ったりと、色々、工夫をされて行っていたので、今年度もまた、さらに徹底していただければと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 5. 中高生勉強会の拡充について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 報告5「中高生勉強会の拡充について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 中高生勉強会の拡充について、ご説明いたします。

この中高生勉強会は、「いたばし学び支援プラン」の全ての子どもたちへの学習機会の確保に位置づけられている事業でございます。平成29年度からの新規事業となっております。

今までまなぼーと大原とまなぼーと成増で実施してきました中高生勉強会の会場を2カ所から5カ所に増やして、より多くの中高生に参加の機会を提供するというものでございます。

運営体制は、プロポーザルによって既に選定しております事業者が行います。

項番1の目的でございます。

中高生を対象に、大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服、学習習慣の定着を目指すものでございます。ひいては、学び仲間の交流を通じて、進学意欲なども深めていければと考えております。

2の事業概要でございます。

(1)対象・定員ですが、区内在住または在学の中学生及び高校生相当の方を対象にいたします。各会場とも、1回概ね20名程度の受け入れとなります。

(2)実施時期ですが、今年度6月から年明けの3月までの予定となっております。

実施会場は、記載の5カ所でございます。

教育支援センター、教育科学館、まなぼーと大原とまなぼーと成増、高島平図書館で調整しております。

実施日につきましては、火曜日から金曜日のうち、曜日を定めて、原則、週1回の実施となります。

実施時間は、夕方の5時から夜8時までのうちの2時間ということになります。

(6)参加費でございますが、誰でも参加できるように無料となっております。

周知方法は、区のホームページへの掲載は当然でございますが、教育広報、ポスター、チラシを学校にも掲示していきたいと考えています。

なお、この中高生勉強会は、今後、愛称を用いていきたいと考えておきまして、現在、「まなびiプレイス」ということで考えているところでございます。

「あい」はアルファベットの「i」を使いまして、板橋の「i」と、学び合う、励まし合う、成長し合うという意味を込めて、中高生が仲間とともに成長する場となるようにというメッセージを込めて、「まなびiプレイス」という愛称を用いたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 7番の周知方法のところですが、非常に良い事業だと思ひまして、つまりきというか、分からないところがあっても聞ける場所というのがなかなか学習塾等に行っていないとないので、こういうところで担って欲しいと思ひます。

特に保護者の方は、そうした点が今は難しくなっているもので、保護者の方も分からない問題が多いので、こういうのを聞いてきなさいということと言える場所ができるというのはいいと思ひますので、周知方法のところには保護者の皆さん、地域の保護者、この地区の、高島平や、成増、大原管轄等の地域の学校の保護者の方を中心に、そうした勉強が分からなくなったときに、ちょっと行って勉強できるというような形で周知していただくと使えるのではないかなと思ひます。

そこから、すごく良かったので、毎週行ってみたいという思ひから、どんどん

広げていくことがまた大事なかなと思いますので、もしできるようでしたら検討していただくと、多分、保護者の方はお困りの方もいらっしゃると思うので、良いのかなと思いました。

生涯学習課長 保護者へのPRということで、小学校・中学校のPTA連合会に周知したいと考えておりますので、周知方法につきましては、より良い方向で今後も検討してまいりたいと思います。

青木委員 気になるのが、学習支援ボランティアを「必要に応じて」とありますが、これは必ず必要だと思っていて、普通の中学生、高校生だけが集まっていると、ある程度、雰囲気づくりぐらいまではできても、分からないところが少し出てきまうと全く進まない時間になってしまう気がするわけです。

現状で、この学習支援ボランティアというのは、どういう方が来ていただいて、実際に行っているのかということをお教えいただけますか。

生涯学習課長 基本的には、体制としましては、事業者の責任者が1人常駐しまして、学生ボランティアを集めて実施するという事の中で、子どもたちの勉強の支援については、常に見える状態にしていきたいと思っております。

ボランティアでございますが、実施主体のキッズドアというNPOなのですが、江戸川、足立、目黒で既に同様の実績がある事業者でございますので、大学生等に声をかけて、ボランティアとして集め、研修を受けさせ、現場で活動させているということでございます。

ボランティアは、基本的には、大学在学の学生ということになります。

地域教育力担当部長 この「必要に応じて」という部分ですが、中学生、高校生が自分はこのところが分からないなといったときに、ここを教えてほしいといったときに、必ず大学生がそばにいて、ここはこうなのよというように教えるという意味での「必要に応じて」というところで、ボランティア自体は必ずその会場には行っているということです。また、そのボランティアについては、事前に研修等も行って対応の仕方等も身につけた上で配置されるということです。

青木委員 この学習支援ボランティアという人たちが、例えば、将来教職員を目指すという教職課程を志している学生かどうかということが気になりまして、このボランティアというものの実績自体が、例えば、将来のキャリアパスになるという話をうちの教職課程の先生方からよく聞きまして、こうしたもので、どのぐらいの期間、何をやりましたかというのが将来の教職員になるときの面談等で役立つという話が結構出てきているので、その辺りに上手く関連できるような仕組みづくりができると、もっともっとこれをやりたいという子たちが増えるのかなと思っておりますが、その辺りも含めてご検討いただければと思います。

生涯学習課長 今後も事業主体との打ち合わせが複数回持たれる予定でございますので、その辺りについては投げかけてみたいと思います。

青木委員 学校に入っている学習支援ボランティアは、校長先生が後でしっかりと「よくやってくれました」と書いてくれるので、それはキャリアパスとしてすごく役立てているということで、積極的にかかわりたい学生はうちの中にも多いのですが、この辺りのところは、もしそういうものになるのであれば、そう行っただけでもっともっと大学生が積極的に参加してくれるので、ぜひご検討ください。よろしくお願ひします。

高野委員 まなぼーと大原とまなぼーと成増は、もう既にこうした事業が始まっていて、ここに書いてある実施日や、実施時間というところで、実際、大原は毎週木曜日の17時30分から20時30分というようになっていて、2時間という枠を超えています。会場が増えることで条件が、5つの会場を横並びで全部条件をつくっていくのか、それとも今まで実績のあるところは、ボランティアについても、事業者が入る前から独自にボランティアを募集して、そういう方たちのご協力で事業がずっと実施されてきているので、従来のを、しっかりいい点は残していただいて、さらに、ほかの会場に広げていくという意味での時間的な制限や、そういう部分かなというように思っています。そこはいかがでしょうか。

生涯学習課長 大原は25年度から、成増は26年度から既に始めているものでございます。こちらにつきましては、教える側はまちの方や、ボランティアの方が本当に暖かく親身に見ているような勉強会です。これは残していきたいと思ひます。今回、新規で立ち上げるものにつきましては、区の仕様に基づいて事業者が実施いくものでございます。両方、残して発展させればと、相乗効果も望んでいきたいと思ひている状況でございます。

教育長 もう1つ、ぜひ不登校の子どもたちの居場所という意味合いも大事にしたいだいて、フレンドセンターとともに、こうしたところもあればなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### ○報告事項

#### 7. 第16回(平成29年度)櫻井徳太郎賞実施要項について

(生-3・生涯学習課)

教育長 では、報告7「第16回(平成29年度)櫻井徳太郎賞実施要項」につきまして、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、第16回櫻井徳太郎賞実施要項についてご説明いたします。資料は実施要項の説明となっておりますが、今年度の櫻井徳太郎賞の実施計画

のご説明という趣旨でございますので、よろしくお願いたします。

今回で16回目を迎えます櫻井徳太郎賞でございますが、民俗学、歴史学、考古学等を通じて、青少年の地域研究の奨励と郷土愛を育むことを目的として、一般の部では論文、小・中・高校生からは作文を募集いたしまして、優秀な作品につきましては賞を授与するという事業でございます。

3ページ目をご覧ください。

論文・作文の審査につきましては、表記の4名の審査員にお願いしたいと考えているところでございます。

7の表彰でございますが、小・中学生の部、高校生の部それぞれに最優秀賞、優秀賞、佳作と、一般の部では大賞もしくは奨励賞があるところでございます。

審査結果によりましては、該当者が存在しない場合、また、受賞編数が増減する場合がありますが、基本的にはこのような形で進めていきたいと考えております。

8、スケジュールでございますが、4月には教育広報で周知が開始されておりました、9月で応募の受付を締め切る。そして、11月から審査が始まりまして、12月には入賞者を決定。年明け3月に授賞式を行うというスケジュールで進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今年には櫻井徳太郎さんの生誕100周年の記念の年に当たり、7月に郷土資料館でもそういう展示をされるので、その中でこのコンクールに参加を促していきたいというようなことも書いてありましたが、この櫻井徳太郎賞のところでは、何か生誕100周年に関連づけた取組はありますでしょうか。

生涯学習課長 今現在のところは、郷土資料館と区のコラボレーションが1つ挙げられているところでございますが、そのほかにつきましては、今後の検討ということで、まだ予定は組んでございません。

高 野 委 員 ぜひ、今年は特別な年なので、そこを生かしていただきたいと思います。前回、板橋区内の学校から参加が少ないということで、年度ごとに何校か指定して、協力していただくかというような考えもありますと、そのようなお話も伺いましたので、ぜひこの記念事業の年に、たくさんの方に応募していただけるような工夫をお願いしたいと思います。

生涯学習課長 はい。

教 育 長 そのほか、ありませんか。  
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

8. 平成29年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告8「平成29年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 例年行っております板橋区青少年表彰でございますが、今年度から募集期間を少し長くするというので検討を行いまして、5月から第1期の募集ということを予定しておりますので、この時期にご報告させていただくものでございます。

趣旨といたしましては、善い行いをした青少年を表彰することで変更はございません。

対象につきましても、善い行いをした25歳未満の青少年ということで、この点についても変更はございません。

対象の行為及び期間でございますが、継続的行為はおおむね3年以上、一時的行為につきましては、平成28年11月1日から29年10月31日までの1年間の間でございます。

推薦基準につきましても、青少年が行った活動で、奉仕活動など地域社会に貢献する活動であり、活動が当該地域において高く評価され、他の模範として彰すべきものであるということで変更はございません。

善行行為の種別でございますが、基本的に中身は変わっておりませんが、少し分かりやすい形で修正して変更しております。

例えば地域活性化ということで、地域利用者への協力その他の地域活性化に尽くした活動という項目を増やしております。

また、自然及び文化財の保護というように1つにまとめていたものを、自然環境の保護及び改善、歴史・文化の保存及び継承といった形で、分かりやすく2つに分けております。また、国際貢献という表現をしていたところを、文化・国際交流というような表現に改めたところでございます。

募集期間につきましては、昨年は9月1日から10月31日までの2カ月間でございましたが、今回は少し期間を長くして周知を広めたいということで、第一期が、5月1日から6月30日まで、第二期が、例年と同様の9月1日から10月31日までということを予定しております。

審査につきましては、例年と同様の手順で行っていく予定でございます。

発表につきましては、12月中旬に審査会を開きまして、表彰者を決定いたしまして通知をする予定でございます。

表彰式につきましては、平成30年1月から2月ごろを予定しておりまして、会場といたしましては、文化会館小ホールを予定しております。

周知方法といたしましては、例年は町会掲示板にポスターを掲出しておりまし

たが、今年度は、町会の回覧板を使いまして、区民の方に広くご周知する予定でございます。

また、広報いたばしにつきましては、5月13日号に掲載しまして、募集を呼びかける予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第21号については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方  
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第21号 平成29年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 09分 閉会